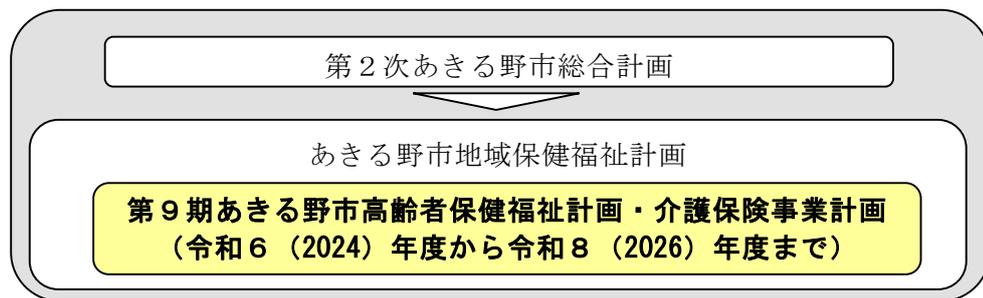


○第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

1 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の位置付け

(1) 計画体系における位置付け

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、まちづくりの方向性を示した第2次あきる野市総合計画を踏まえつつ、保健及び福祉に関する総合的な指針となる「あきる野市地域保健福祉計画」の一環として、高齢者に関連する分野の総合的な計画と位置付け策定します。



(2) 高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の関係

高齢者保健福祉計画は、高齢者全体を視野に入れた地域の高齢者保健福祉事業全般にわたる「総合計画」として位置付けられ、介護保険事業計画は、介護保険事業運営の基になる計画となります。また、高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画と一体的なものとして作成されなければならないとされています。

(老人福祉法第20条の8、介護保険法第117条)

このため、高齢者福祉行政を取り巻く状況の変化や高齢社会における諸問題に対応し、本市における高齢者施策の基本的な考え方や目指すべき取組を総合的かつ体系的に整え、今後の高齢者の保健福祉事業と介護保険事業の方向性を示すものとして、同時に策定していきます。

(3) 介護保険事業計画について

介護保険制度の円滑な遂行を図るため、介護サービスの必要量の把握と適正な供給、また、これに基づくサービス基盤の整備などが重要となってきます。

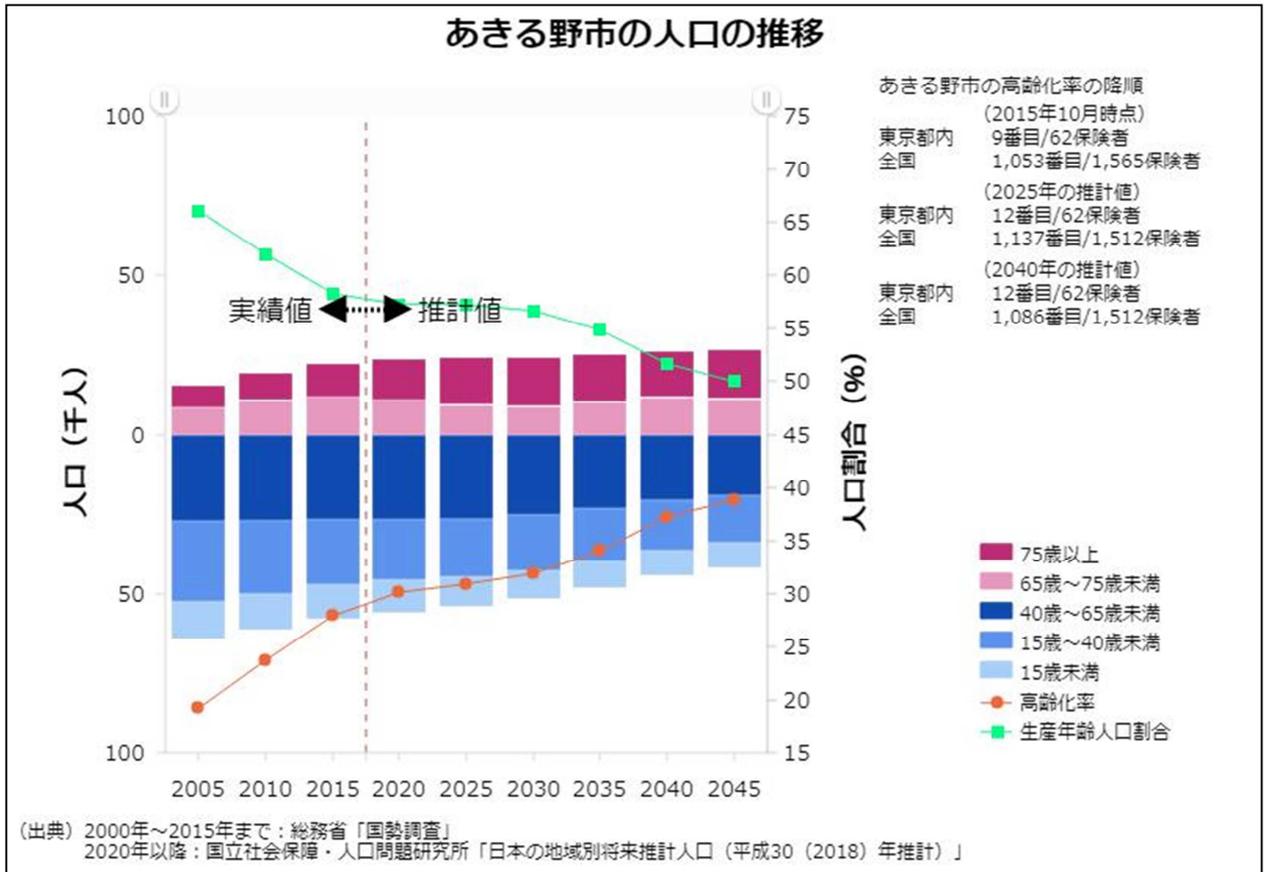
こうした介護サービスの提供体制の確保や効率的な制度運営を地域において着実に進めるため、保険者である市町村は「介護保険事業計画」を、また、都道府県は市町村を超えた広域的な視点での「介護保険支援事業計画」をそれぞれ定めることとしています。(介護保険法第117条、第118条)

今回策定する第9期計画については、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、今後示される国の基本指針に基づき、制度改正や報酬改定を踏まえて策定していきます。

2 介護保険制度の現状と今後について

(1) あきる野市の人口の推移

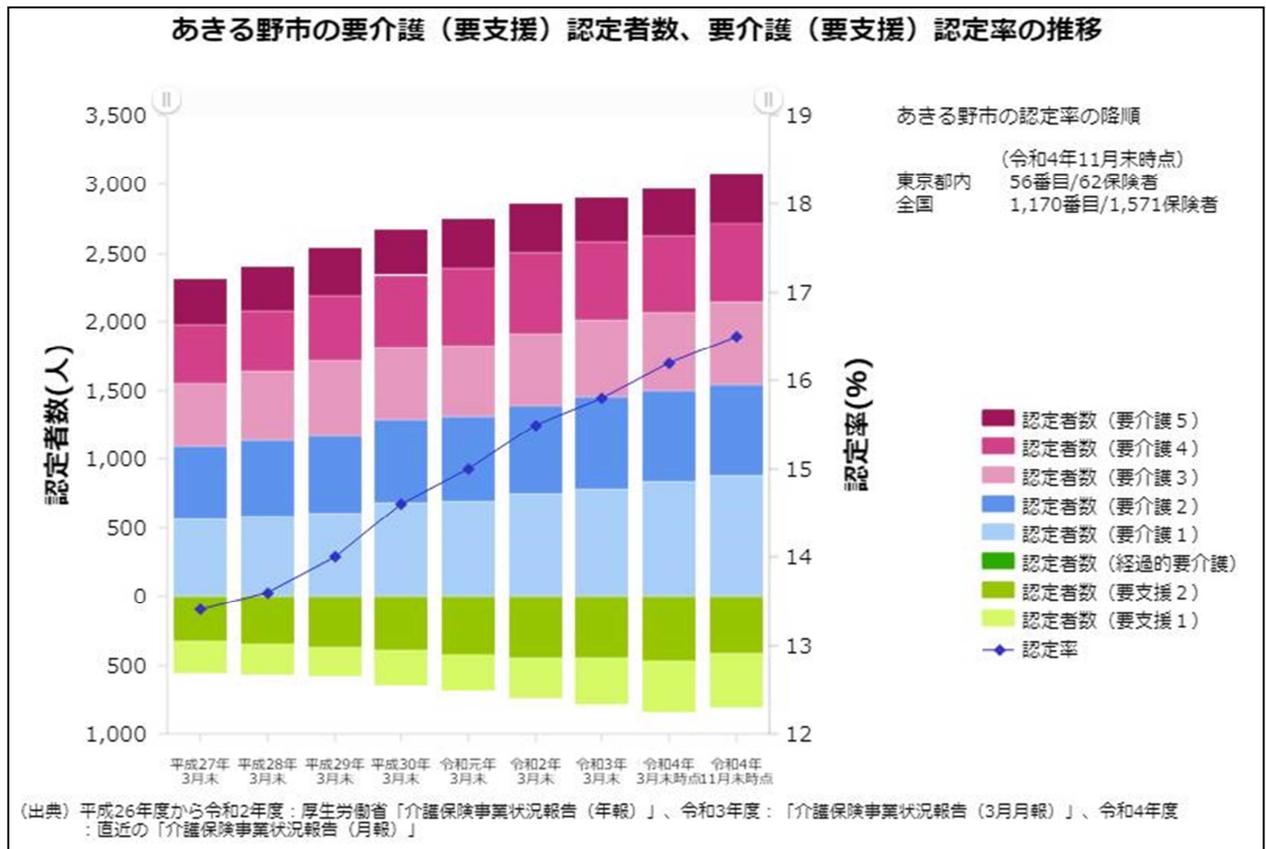
日本の人口が減少する中で、あきる野市の人口も減少していくと推計されています。その中で、高齢者人口は令和27（2045）年まで一貫して増加していく見込みで、令和27（2045）年には65歳以上高齢化率が38.8%になると推計されています。



(年)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)
人口 (人)	79,587	80,868	80,954	79,819	77,916	75,496	72,884	70,369	67,970
15歳未満 (人)	11,646	11,365	10,744	10,063	9,167	8,576	8,119	7,858	7,596
15歳～40歳未満 (人)	25,258	23,166	20,314	18,872	18,168	17,455	16,740	15,705	14,813
40歳～65歳未満 (人)	27,369	26,965	26,858	26,862	26,495	25,387	23,255	20,648	19,158
65歳～75歳未満 (人)	8,625	10,807	12,127	11,199	9,298	9,001	10,325	11,918	11,346
75歳以上 (人)	6,683	8,392	10,438	12,823	14,788	15,077	14,445	14,240	15,057
生産年齢人口 (人)	52,627	50,131	47,172	45,734	44,663	42,842	39,995	36,353	33,971
高齢者人口 (人)	15,308	19,199	22,565	24,022	24,086	24,078	24,770	26,158	26,403
生産年齢人口割合 (%)	66.1	62.0	58.3	57.3	57.3	56.7	54.9	51.7	50.0
高齢化率(あきる野市) (%)	19.2	23.7	27.9	30.1	30.9	31.9	34.0	37.2	38.8
高齢化率(東京都:参考) (%)	18.3	20.1	22.2	23.4	23.6	24.7	26.5	29.0	30.7
高齢化率(全国:参考) (%)	20.1	22.8	26.3	28.9	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

(2) あきる野市の要介護（要支援）認定者数の推移

あきる野市の要介護（要支援）の認定者数は、令和4（2022）年11月末現在、3,906人で、平成27（2015）年3月末比で1,041人増の約1.36倍に増加しています。認定率についても、令和4（2022）年11月末現在、16.5%となっており、平成27（2015）年3月末比で、3.1ポイント増加しています。



	平成 27 年 (2015) 3 月末	平成 28 年 (2016) 3 月末	平成 29 年 (2017) 3 月末	平成 30 年 (2018) 3 月末	令和元年 (2019) 3 月末	令和 2 年 (2020) 3 月末	令和 3 年 (2021) 3 月末	令和 4 年 (2022) 3 月末時点	令和 4 年 (2022) 11 月末時点
認定者数 (人)	2,865	2,982	3,133	3,311	3,441	3,604	3,699	3,817	3,906
認定者数(要支援1) (人)	229	223	211	252	264	298	346	375	399
認定者数(要支援2) (人)	328	356	377	392	431	447	454	470	420
認定者数(経過的要介護) (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定者数(要介護1) (人)	563	581	602	686	693	745	777	841	880
認定者数(要介護2) (人)	524	553	565	602	619	644	672	658	663
認定者数(要介護3) (人)	471	509	546	533	516	528	561	575	601
認定者数(要介護4) (人)	425	440	478	519	559	591	575	556	578
認定者数(要介護5) (人)	325	320	354	327	359	351	314	342	365
認定率(あきる野市) (%)	13.4	13.6	14.0	14.6	15.0	15.5	15.8	16.2	16.5
認定率(東京都：参考) (%)	18.0	18.1	18.3	18.7	19.1	19.4	19.6	19.9	20.3
認定率(全国：参考) (%)	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.1

(3) 介護保険料の推移

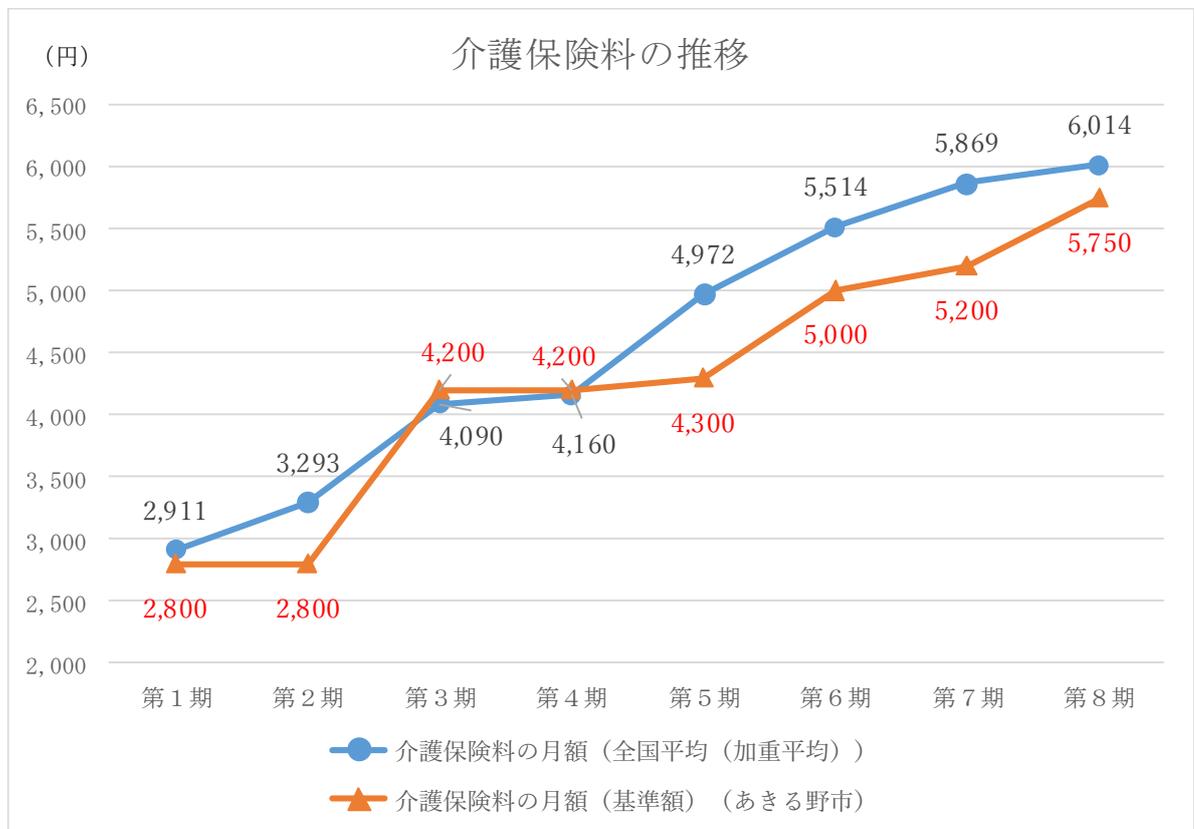
第1号被保険者の介護保険料は、3年ごとに区市町村が策定する介護保険事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、財政の均衡を保つよう設定します。(※計画期間3年度を通じた同一金額の介護保険料となる。)

介護保険料の月額（全国平均（加重平均））

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
2000-02 年度	2003-05 年度	2006-08 年度	2009-11 年度	2012-14 年度	2015-17 年度	2018-20 年度	2021-23 年度
2,911円	3,293円	4,090円	4,160円	4,972円	5,514円	5,869円	6,014円

介護保険料の月額（基準額）（あきる野市）

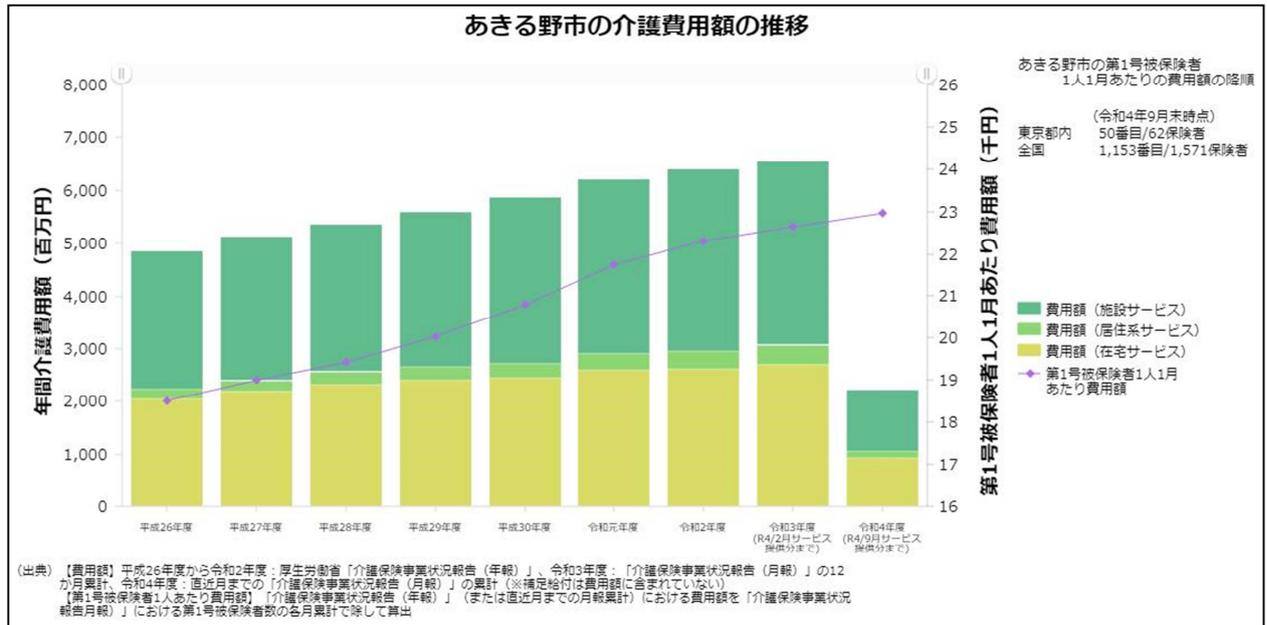
第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
2000-02 年度	2003-05 年度	2006-08 年度	2009-11 年度	2012-14 年度	2015-17 年度	2018-20 年度	2021-23 年度
2,800円	2,800円	4,200円	4,200円	4,300円	5,000円	5,200円	5,750円



(4) あきる野市の介護費用額の推移

あきる野市の介護費用額については、年々増加傾向にあり、令和元（2019）年度以降、60億円を超えて推移しており、令和3（2021）年度には約65億円となっています。

また、併せて、第1号被保険者1人当たりの費用額についても増加しています。



	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
費用額 (円)	4,874,616,453	5,125,333,021	5,351,840,027	5,592,155,609	5,861,925,890
費用額（在宅サービス） (円)	2,049,681,099	2,196,448,842	2,331,976,560	2,401,892,592	2,442,660,102
費用額（居住系サービス） (円)	198,238,355	200,550,080	236,568,612	263,217,042	283,235,424
費用額（施設サービス） (円)	2,626,696,999	2,728,334,099	2,783,294,855	2,927,045,975	3,136,030,364
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (円)	18,512.0	19,000.8	19,422.8	20,041.3	20,793.9
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (東京都：参考) (円)	22,720.9	22,987.0	22,991.5	23,480.5	24,167.5
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (全国：参考) (円)	22,878.0	22,926.6	22,966.8	23,238.3	23,498.7
	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021) (R4/2月サービス提供分まで)	令和4年度 (2022) (R4/9月サービス提供分まで)	
費用額 (円)	6,208,703,720	6,406,762,621	6,541,729,866	2,216,558,080	
費用額（在宅サービス） (円)	2,599,508,402	2,623,202,967	2,708,228,328	938,765,546	
費用額（居住系サービス） (円)	317,347,718	335,578,693	363,508,858	126,073,629	
費用額（施設サービス） (円)	3,291,847,600	3,447,980,961	3,469,992,680	1,151,718,905	
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (円)	21,742.3	22,309.5	22,643.7	22,960.6	
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (東京都：参考) (円)	24,931.3	25,379.8	26,235.5	26,661.9	
第1号被保険者1人1月あたり費用額 (全国：参考) (円)	24,105.9	24,567.0	25,132.1	25,473.9	

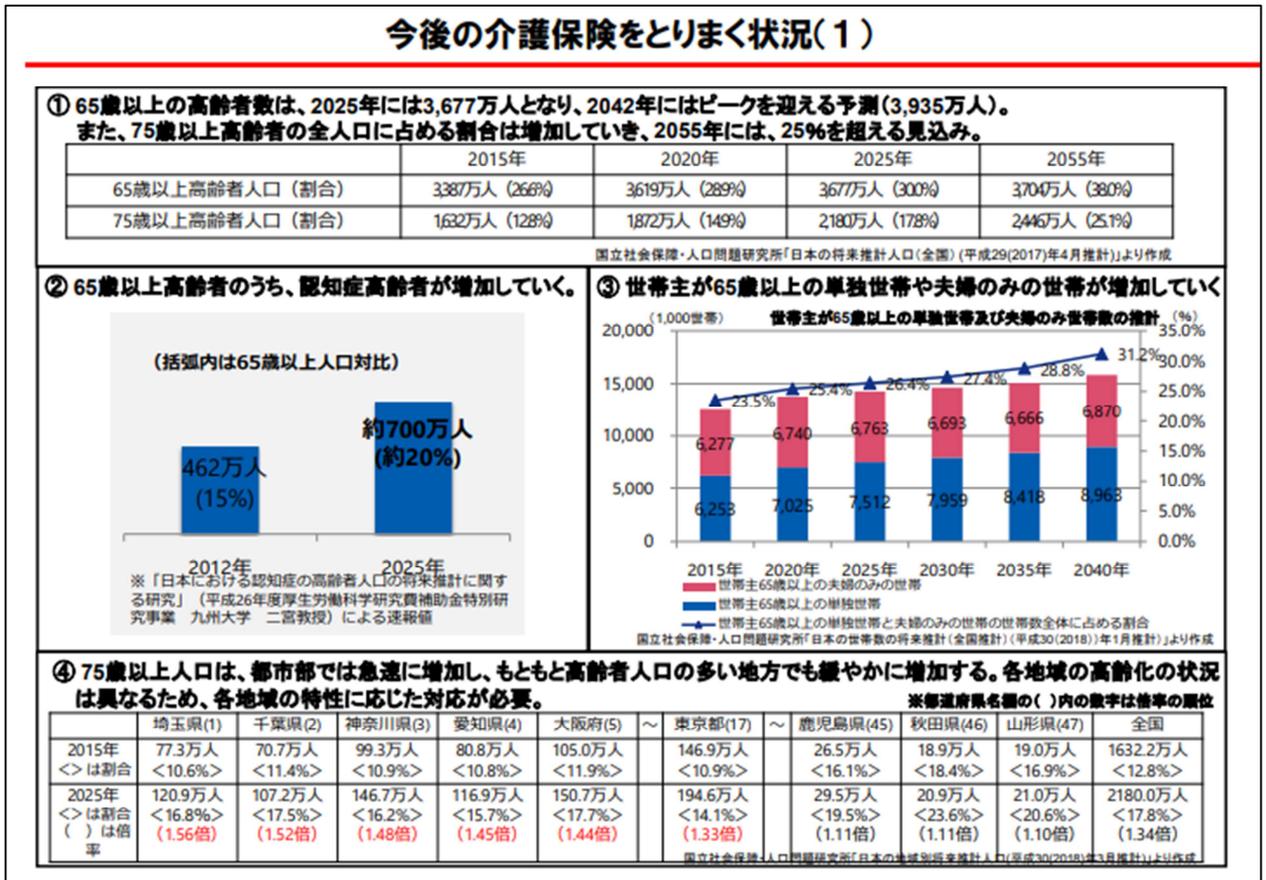
(5) 今後の介護保険を取り巻く状況（全国）

65歳以上の高齢者のうち、認知症高齢者は、平成24（2012）年に462万人であったものから、令和7（2025）年には約700万人に増加する見込みです。

また、世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯は、一貫して増加する見込みであり、世帯数全体に占める割合についても、平成27（2015）年に23.5%であったものから令和22（2040）年には31.2%になる見込みです。（図1）

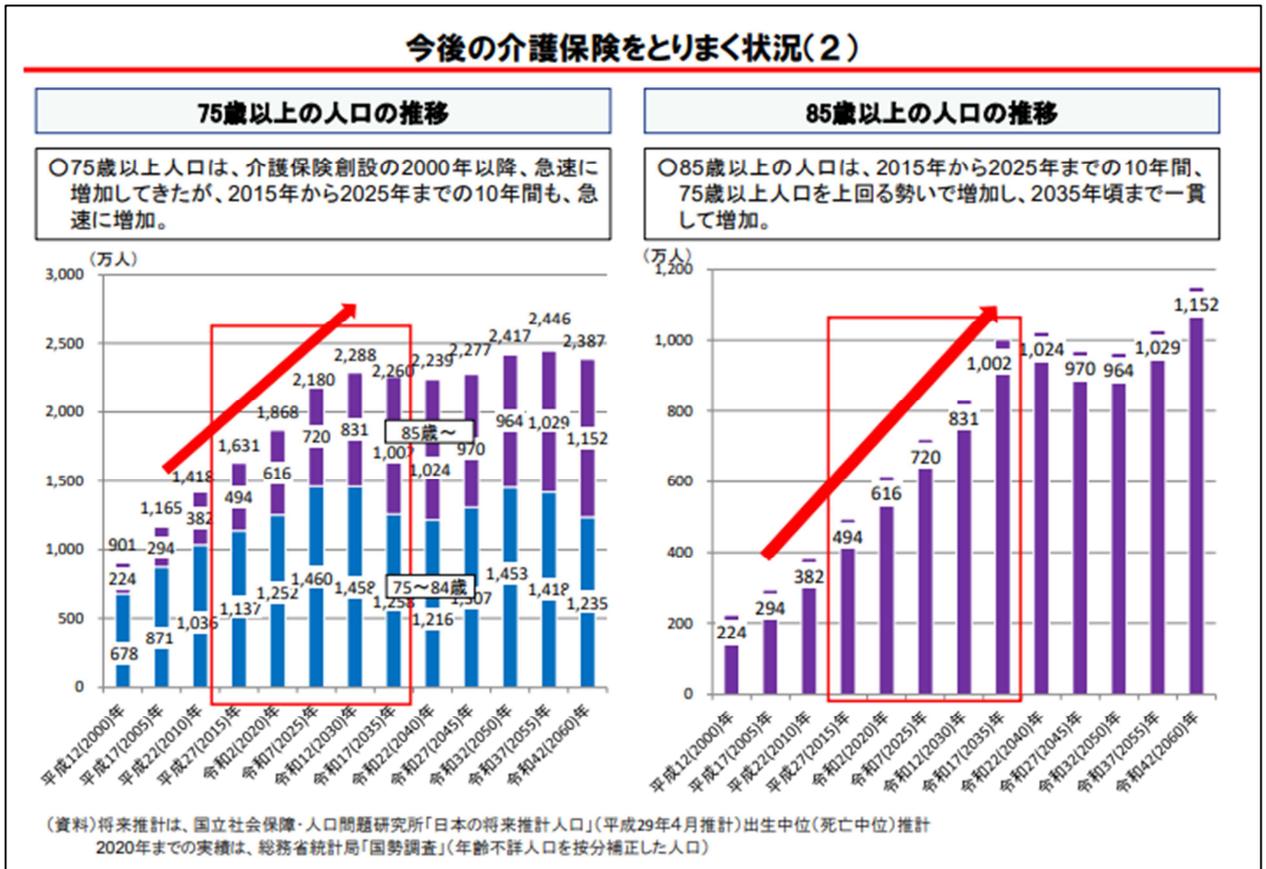
さらに、75歳以上の人口については、令和7（2025）年まで急速に増加すると見込まれており、特に、85歳以上の人口については、75歳以上の人口を上回る勢いで増加するとされています。（図2）

（図1）



（出典）社会保障審議会介護保険部会（第105回）（令和4年12月19日）資料より

(図 2)



(出典) 社会保障審議会介護保険部会 (第105回) (令和4年12月19日) 資料より

3 高齢者に関する調査

高齢者の実態把握や介護サービス利用者などの意見・要望等、計画づくりの基礎となる2つの調査を実施します。

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査（※実施済み、集計中）

目的	本調査は、要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況及び要介護状態に影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的としています。
対象者	要介護1～5の方を除く65歳以上の方
対象人数	2,000人（無作為抽出）（回収数1,594人）
調査票発送日	令和5年1月10日
回答期限日	令和5年2月3日

(2) 在宅介護実態調査（※実施済み、集計中）

目的	本調査は、「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった視点も盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的としています。
対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている方のうち、令和4年4月から令和4年10月までに更新申請・区分変更申請をしている方
対象人数	1,000人（回収数536人※） ※回答者のうち、施設に入所していた方を除くため、有効回収数は536人よりも少なくなる可能性があります。
調査票発送日	令和4年11月24日
回答期限日	令和5年1月5日
調査方法	アンケート調査票を郵送して、調査を実施した。 ※本来であれば、認定更新等の認定調査時に、介護支援専門員による聞き取り調査等を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、郵送方式とした。

4 介護保険制度の見直しに関する意見（概要）

（令和4年12月20日社会保障審議会介護保険部会）

資料について、次ページ以降に添付します。